

第193回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

日本製粉株式会社

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数……………45社

主要な連結子会社の名称……ニップンドーナツ(株)、日本リッチ(株)、ニッポンエンジニアリング(株)、エヌピーエフジャパン(株)、エヌエフフローズン(株)、ニッポン冷食(株)、オーマイ(株)、松屋製粉(株)、ニッポン商事(株)、(株)ファーストフーズ、オーケー食品工業(株)、(株)ナガトマト、東福製粉(株)、大和フーズ(株)

#### ② 主要な非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称……(株)ニッポンロジス

#### ③ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社 16 社はいずれも小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数……14社

主要な会社の名称……………(株)ニッポンロジス

#### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社 10 社及び関連会社 15 社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Pasta Montana, L.L.C.他 10 社	12 月 31 日 *

\* : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 2. 会計方針に関する事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (2) デリバティブ取引……………時価法

### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品及び製品……………当社及び国内連結子会社は、主として総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。
- ② 原材料及び貯蔵品……………当社及び国内連結子会社は、即時販売方式が適用される原材料については主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)、それ以外の原材料及び貯蔵品は、主として総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、また、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

### (4) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、平成 10 年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成 28 年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50 年

機械装置及び運搬具 4～12 年

#### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年3月 31 日以前のリース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員退職慰労引当金…………… 当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (6) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として 10 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### (7) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…………… 金利スワップ取引、為替予約取引  
ヘッジ対象…………… 借入金、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針…………… 金利関連においては、将来の金利の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジを利用しております。また、通貨関連については、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引等を行うものとしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法…………… 金利スワップの有効性の評価については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理の方法……………税抜方式を採用しております。

(9) のれんの償却に関する事項……………のれんの償却については、5～10年間で均等償却しております(少額なものを除く)。

#### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年6月 17 日)を当連結会計年度に適用し、平成 28 年4月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 106 百万円増加しております。

#### (表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「固定資産賃貸料」は 297 百万円であります。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券評価損」は6百万円であります。

#### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当連結会計年度から適用しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 151,153 百万円

(2)担保に供している資産

建物及び構築物 3,045 百万円

機械装置 2,011 百万円

土地 2,380 百万円

有形固定資産(その他) 26 百万円

投資有価証券 325 百万円

投資その他資産(その他) 428 百万円

---

計 8,217 百万円

(上記物件のうち工場財団抵当に供している資産)

建物及び構築物 1,690 百万円

機械装置 1,644 百万円

土地 1,255 百万円

有形固定資産(その他) 20 百万円

投資その他資産(その他) 266 百万円

---

計 4,878 百万円

(3)担保資産に対応する債務

短期借入金 2,530 百万円

長期借入金(1年以内返済予定を含む) 2,471 百万円

支払手形及び買掛金 1,023 百万円

---

計 6,024 百万円

(上記のうち工場財団抵当に対応する債務)

短期借入金 1,230 百万円

長期借入金(1年以内返済予定を含む) 2,072 百万円

---

計 3,302 百万円

(4)保証債務

従業員の住宅資金借入に対する債務保証 14 百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	165,048,018	—	82,524,009	82,524,009

(注) 普通株式の発行済株式数の減少は、平成 28 年 10 月 1 日付で普通株式 2 株につき 1 株の割合で株式併合を実施したことによるものであります。

##### (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成 28 年 6 月 29 日 定時株主総会	普通株式	1,288	8.0	平成 28 年 3 月 31 日	平成 28 年 6 月 30 日
平成 28 年 11 月 7 日 取締役会	普通株式	1,119	7.0	平成 28 年 9 月 30 日	平成 28 年 12 月 5 日

(注) 平成 28 年 10 月 1 日付で普通株式 2 株につき 1 株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、平成 28 年 3 月 31 日及び平成 28 年 9 月 30 日を基準日とする 1 株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の配当の額を記載しております。なお、当該株式併合後に換算した平成 28 年 3 月 31 日を基準日とする 1 株当たり配当額は 16 円 00 銭(うち普通配当 12 円 00 銭、記念配当 4 円 00 銭)、平成 28 年 9 月 30 日を基準日とする 1 株当たり配当額は 14 円 00 銭であります。

##### (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成 29 年 6 月 29 日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,286	16.0	平成 29 年 3 月 31 日	平成 29 年 6 月 30 日

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、主な取引先の信用調査、取引先の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金及び社債の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは、実需の範囲で行うこととしており、投機目的やハイリスクな取引は原則として行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年3月 31 日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照 表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	16,588	16,588	—
(2) 受取手形及び売掛金	41,982	41,982	—
(3) 投資有価証券	52,036	52,036	—
(4) 支払手形及び買掛金	(25,623)	(25,623)	—
(5) 短期借入金(一年以内に返済予定 の長期借入金を除く)	(16,403)	(16,403)	—
(6) 社債	(10,000)	(10,073)	△73
(7) 長期借入金(一年以内に返済予定 の長期借入金を含む)	(12,497)	(12,373)	123
(8) デリバティブ取引	(17)	(17)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は主に金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)②参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。



#### (8) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの: 該当するものではありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの: ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

##### a. 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建	外貨建仕入取引、			
	米ドル	外貨建予定仕入取引	773	—	△14
	ユーロ	(買掛金)	157	—	△2
売建	外貨建売上取引				
米ドル	(売掛金)	96	—	△0	
合 計			1,026	—	△17

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

##### b. 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	900	900	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 10,018 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,784 円 44 銭
1株当たり当期純利益	111 円 40 銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	111 円 22 銭

(注) 平成 28 年 10 月 1 日付で普通株式 2 株につき 1 株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、当該株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

## 7. その他の注記

企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

取得企業の名称 ニップンドーナツホールディングス株式会社

被取得企業の名称 大和フーズ株式会社

事業の内容 ドーナツショップ等の経営

#### ② 企業結合を行った主な理由

大和フーズ株式会社は、ミスタードーナツ及びモスバーガーのフランチャイジーとして店舗展開しており、ニップンドーナツホールディングス株式会社は、事業規模を拡大するとともにミスタードーナツのフランチャイジーとしての立場を強化することとなり、当社はミスタードーナツ事業を展開する株式会社ダスキンとの協力関係を強化することができるものと考えております。

#### ③ 企業結合日

平成 28 年 4 月 28 日

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

大和フーズ株式会社

#### ⑥ 取得した議決権比率

100%

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるニップンドーナツホールディングス株式会社による、現金を対価とする株式取得

### (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成 28 年 5 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

### (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	1,367 百万円
取得原価		1,367 百万円

### (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 36 百万円

### (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額 609 百万円

#### ② 発生原因

期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。

#### ③ 償却方法及び償却期間

10 年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	344 百万円
固定資産	<u>1,315 百万円</u>
資産合計	<u>1,659 百万円</u>
流動負債	882 百万円
固定負債	<u>8 百万円</u>
負債合計	<u>891 百万円</u>

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	314 百万円
営業利益	△3 百万円
経常利益	△3 百万円
税金等調整前当期純利益	△3 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△0 百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

(簡易株式交換による完全子会社化)

当社および東福製粉株式会社（以下「東福製粉」といいます。）は、平成 28 年 8 月 4 日開催のそれぞれの取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、東福製粉を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。当社は本株式交換契約に基づき、平成 28 年 11 月 1 日付で本株式交換を実施し、東福製粉は当社の完全子会社となりました。

なお、東福製粉の普通株式は証券会員制法人福岡証券取引所において、平成 28 年 10 月 27 日付で上場廃止（最終売買日は平成 28 年 10 月 26 日）となっております。

(1) 本株式交換の概要

① 株式交換完全子会社の名称及び事業の内容

株式交換完全子会社の名称 東福製粉株式会社

事業の内容 小麦粉、プレミックスの製造販売

② 本株式交換の目的

- ・当社グループ内で分散している経営資源の集約によるバリューチェーンの最適化
- ・当社グループ内の利益相反の回避による事業シナジーの一層の発揮
- ・グループ一体経営による最適な経営資源の配分と経営戦略の策定を可能とする

③ 本株式交換の効力発生日

平成 28 年 11 月 1 日

④ 本株式交換の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、東福製粉を株式交換完全子会社とする株式交換であります。

当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により行いました。また、東福製粉は、平成 28 年 9 月 21 日に開催された東福製粉の臨時株主総会において本株式交換契約が承認可決されたことから、平成 28 年 11 月 1 日をもって本株式交換の効力が発生しております。

⑤ 結合後企業の名称

東福製粉株式会社

(2) 取得原価の算定等に関する事項

① 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 普通株式(自己株式) 751 百万円

取得原価 751 百万円

② 株式交換に係る割当の内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	東福製粉 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当比率	1	0.1
本株式交換により割当交付した株式数	当社普通株式: 485,327 株	

(注 1) 当社は、平成 28 年 6 月 29 日開催の定時株主総会により、平成 28 年 10 月 1 日付で株式併合(2株を1株へ併合)を実施しております。本株式交換に係る割当比率は本株式併合後の日本製粉の株式価値を基にした割当比率を記載しております。

(注 2) 当社は、本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公平性、妥当性を確保するため、当社並びに東福製粉から独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼しております。

(注 3) 当社の交付する株式は、全てその保有する自己株式を充当しました。

③ 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 非支配株主との株式交換に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額 619 百万円

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式・・・ 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの…………… 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ取引…………… 時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品…………… 総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

② 原材料及び貯蔵品…………… 即時販売方式が適用される原材料については先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、それ以外の原材料及び貯蔵品は総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…………… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成 10 年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成 28 年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産…………… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年3月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒発生による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- ③ 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 投資損失引当金…………… 関係会社に対する投資損失に備えるため、健全性の観点から当該関係会社の財政状態を勘案し、必要額を計上しております。

#### (6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ヘッジ手段…………… 金利スワップ取引、為替予約取引
  - ヘッジ対象…………… 借入金、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針…………… 金利関連においては、将来の金利の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジを利用しております。また、通貨関連については、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引等を行うものとしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法…………… 金利スワップの有効性の評価については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

- (7) 消費税等の会計処理…………… 税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年6月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年4月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	11,437 百万円
② 長期金銭債権	6,315 百万円
③ 短期金銭債務	11,455 百万円

(2)有形固定資産の減価償却累計額 94,590 百万円

### (3)保証債務

関係会社等の借入金及びリース債務に 対する債務保証	226 百万円
従業員の住宅資金借入に対する債務保証	14 百万円
合計	241 百万円

## 3. 損益計算書の注記

### 関係会社との取引高

① 関係会社に対する売上高	41,962 百万円
② 関係会社に対する営業費用	35,624 百万円
③ 関係会社との営業取引以外の取引高	441 百万円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当期首株式数	当 期 増 加 株 式 数	当 期 減 少 株 式 数	当期末株式数
普通株式 (注1、2)	3,989,841	1,228,818	3,116,426	2,102,233

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく取得  
1,223,630株(うち株式併合後630株)及び単元未満株式の買取り5,188株(う  
ち株式併合後330株)であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、平成28年10月1日付で普通株式2  
株につき1株の割合で株式併合を実施したことによるもの2,586,601株、株式交  
換485,327株(株式併合後)、ストック・オプションの権利行使による処分44,200  
株及び単元未満株式の買増し請求298株であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

未払賞与	297百万円
未払事業税否認額	152百万円
退職給付引当金	1,655百万円
有価証券評価損	217百万円
貸倒引当金	147百万円
その他	1,333百万円
繰延税金資産小計	3,803百万円

##### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	10,498百万円
圧縮積立金	2,629百万円
退職給付信託設定益	408百万円
その他	10百万円
繰延税金負債小計	13,547百万円
繰延税金負債の純額	9,743百万円

(注) 当事業年度の繰延税金資産・負債は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	－ 繰延税金資産	1,139百万円
固定負債	－ 繰延税金負債	10,883百万円



## 6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本リッチ㈱	所有 直接 100	当社製品 の販売	製品の販売 (注 1)	15,805	売掛金	2,842
				資金の借入 (注 2)	2,018 (注 2)	短期借入金	2,019
子会社	㈱ファーストフーズ	所有 間接 100	役員のパ遣	資金の借入 (注 2)	2,184 (注 2)	短期借入金	2,048

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 資金の借入については、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に係るものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は、当期の平均残高を記載しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,558 円 75 銭

1株当たり当期純利益 85 円 35 銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 85 円 21 銭

(注)平成 28 年 10 月 1 日付で普通株式 2 株につき 1 株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、当該株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。